

平成22年8月31日

クリテックサービス株式会社

排水基準値超過について

この度、弊社三重事業所（三重県いなべ市大安町鍋坂2262-19）において、水質汚濁防止法に基づく排水基準値ならびに、いなべ市公害防止協定値を超過した水質（BOD濃度・フッ素化合物濃度）の排水を流出させる事態を起こしました。周辺並びに関係機関の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在は、必要な改善策を講じており、弊社といたしましては、今後二度とこのような事態を発生させないよう再発防止策を実行し、全社を挙げて適切な排水処理および管理の徹底に努めて参ります。

なお超過したBOD濃度・フッ素化合物濃度については、以下の通りです。

1. BOD濃度

| 検出日 | 検出値 (mg/l) | 排水基準値*1 (mg/l) | 協定値*2 (mg/l) |
|-------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 平成21年12月22日 | 27 | 25 | 20 |
| 平成22年2月18日 | 21 | 25 | 20 |
| 平成22年4月26日 | 25 | 25 | 20 |

2. フッ素化合物濃度

| 検出日 | 検出値 (mg/l) | 排水基準値*1 (mg/l) | 協定値*2 (mg/l) |
|------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 平成22年2月18日 | 10 | 8 | 8 |
| 平成22年4月26日 | 11 | 8 | 8 |
| 平成22年5月11日 | 11 | 8 | 8 |

*1：水質汚濁防止法に基づく排水基準値

*2：いなべ市公害防止協定値

【本件に関する問い合わせ先】

クリテックサービス株式会社

管理本部総務部総務課（担当：中川）TEL.06-6228-4947

三重事業所（担当：水野）TEL.0594-78-2801